

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

『つばき輝く世界遺産の島』へ向けた基盤づくりによる雇用機会の増大

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県、五島市、長崎県南松浦郡新上五島町

3 地域再生計画の区域

五島市及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状と課題

五島市及び長崎県南松浦郡新上五島町（以下「本地域」とする。）は、九州の最西端に位置しており、西南から北東へおよそ80kmにわたり大小130の島から構成され、その総面積は634.63km²となっている。

本地域は、ほぼ全域にわたって西海国立公園に指定され、入り組んだ海岸線や動植物、文化財などの極めて優れた観光資源はバラエティに富んでいる。その中でも、「つばき」については、「東の大島、西の五島」と称されるほどの自生地となっており、教会のステンドグラスのデザインや椿油の生産など、古くから本地域の人々の生活に深く関わっており、平成20年度から「つばき」を使ったまちづくり事業として、五島市では「五島市椿510万本植栽推進事業」、新上五島町においては「つばきアイランドプラン」を実施している。

また、本地域では江戸時代に潜伏キリシタンが新天地を求めて移住してきたこともあり、教会を始めとするキリシタン関連の歴史、文化遺産が数多くあり、本地域の5つの教会は、平成19年1月にユネスコの世界遺産暫定一覧表に登録された「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産の一部であり、世界遺産への本登録を目指す取り組みが、県及び関係市町でも開始されている。

このような特色に富んだ地域であるが、本地域の人口は平成17年の国勢調査によると、69,804人で、昭和30年のピーク時から、約53.3%減少している。特に、平成7

年からの10年間では、11,336人(約14%)が減少しており、これは県全体の減少率(4.3%)と比較しても大幅に高い数字になっている。また、65歳以上の高齢者人口の割合は、平成17年の調査では30.2%であり、県全体の23.6%を大きく上回っており、高齢化が著しく進んでいる。

このような人口流出と高齢化は、本地域の主要産業である農林水産業、建設業の停滞に影響を与えている。また、観光業においても、原油価格高騰による交通運賃の値上げや夏の多客期に発生した海水浴場への流木の漂着などにより、平成18年の観光客数が前年を下回った。

本地域の雇用情勢については、平成19年度の一般有効求人倍率は0.28倍で、平成5年度から連続して0.2倍台で推移しており、非常に厳しい状況となっている。産業総生産額についても、年々減少傾向にあり、平成16年度は長崎県の他地域が前年度を上回った中で、本地域は建設業が前年度比21.7%減少するなど、地域経済は非常に厳しい状況となっている。

この厳しい現状を踏まえ、地場企業による農林水産業などへの進出、食品関連産業及び情報通信関連産業の集積促進、観光産業の基盤整備などを行うことにより、厳しい経済状況を改善し、地域の活性化を図っていくことが求められている。

4-2 定量的な指標

具体的な指標としては、次のとおりとする。

(1) 新規雇用創出数

地域雇用創造推進事業を実施することにより、下記分野の新規雇用者数を平成22年度末までに95名創出する。

①農林水産業

②観光業(製造業(食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、土産物製造業)、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、旅行業)

③情報サービス業(コールセンターを含む)

(2) 観光客数

地域雇用創造推進事業などを実施することにより、観光入込客数の増加を目指す。

現状 五島市 211千人(平成19年 五島市集計 ※実人数)

 新上五島町 205千人(平成18年 新上五島町集計 ※延人数)

平成22年目標	五島市	260千人(※ 実人数)
	新上五島町	291千人(※ 延人数)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本地域は人口流出、少子高齢化や過疎化などの課題を抱えており、これらが地域の産業に与える影響は大きく、農林水産業では、従事者の高齢化、後継者不足などによる産出額の減少などの課題を抱え、地場企業では消費の低迷などにより厳しい状況におかれている。

地場企業の低迷などにより、働く場がなく、毎年、多くの若者は高校を卒業すると進学や就職などで島外へ流出している。平成19年3月卒業の高校生822人のうち271人が就職したが、本地域内で就職できたのはわずか9%の24人で、残りの247人が島外で就職している。一度流出した人のUターンの動きは弱く、悪循環が続いている。

このような現状を踏まえ、本地域においては、雇用機会の創出に向け、島外からの企業誘致や雇用機会の増大につながる取り組みを行うことが必要となっている。

本計画では、情報サービス業の企業誘致の実現のために必要な人材の育成・確保、世界遺産登録後の観光客の増加を見据えた各種基盤整備、地場企業の農林水産業へ進出、異業種への進出を図るための企業の中核的人材の育成などを行うこととしている。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)

(1) 実施主体

五島地域雇用創造推進協議会

【参加団体】

五島市、新上五島町、長崎県、福江商工会議所、五島市商工会、新上五島町商工会、(社)五島市観光協会、新上五島町観光物産協会、五島漁業協同組合長会、ごとう農業協同組合

(2) 実施期間

平成20年度から平成22年度までの3ヶ年

(3) 事業目的と概要

本地域の地場企業は、人口流出による消費の低迷などにより厳しい経営状況となっており、雇用の維持・拡大のためには、農林水産業への進出や新事業への取り組みが必要となっている。そのため、地域の事業主に対し、農林水産業への進出を促すセミナーや新分野への進出を担うことが出来る人材の育成、情報発信セミナーや商品の魅力発信力強化セミナーなどにより、企業の中核的人材を育成することとしている。農林水産業については、「つばき」や「マグロ」などの地域資源を使った特産品の加工品製造や島外への販路拡大を進めることにより、売上の拡大や雇用機会の増大が可能であると考えられる。

本地域の観光業においては、従前より観光ガイドや体験インストラクターが多く育っており、これらの人材や観光関連産業の在職者が、さらに世界遺産に対応できるよう関係団体と連携した取り組みを進めるとともに、宿泊施設の整備や新たな特産品の開発など、世界遺産登録に向けた基盤整備を行っていく必要がある。また、カトリック長崎大司教区の協力や長崎県通訳案内士協会との連携の下、世界遺産に対応できる観光ガイドの育成や民泊開業へ向けたセミナー、外国人観光客に対応できる人材を育成するためのセミナーなどを開催する。

情報サービス業については、企業誘致の実現に向けて、パソコンなどの一定のスキルを持つ人材を育成・確保する必要があるため、地域求職者などを対象とし、情報サービス関連業に必要なパソコンの基礎知識などを習得するためのセミナーを開催する。

■雇用拡大メニュー

① 新分野進出・新商品開発・販路開拓講座

商工会議所や商工会、建設業協会などの事業主団体と連携し、地域の事業主に対し、新分野進出などを促すため、必要となるセミナーを開催する。

具体的には、建設業などからの農業水産業への進出、「つばき」や「マグロ」などの地域資源を活かした特産品開発や販路拡大をテーマとしたセミナーを開催する。

② 中小企業の課題解決・個別経営相談

事業拡大や新分野進出に意欲を持つ中小企業が抱える個別の課題に対して、中小企業診断士による重点的な経営相談を行い、当該中小企業において、事業企画書の作成や実際に新分野への進出を担うことができる人材を育成し、課題解決を支援する。

■人材育成メニュー

① 大司教区が公認するオフィシャルガイド養成講座

世界遺産に登録された場合、国内はもとより、海外からも多数の観光客が訪れることが予想されるため、単なる観光地としてのガイドではなく、キリスト教や教会に対する正しい知識と理解を持ったガイドが必要となり、一定のガイドの知識を持った人を主な対象として、長崎大司教区の監修のもと、オフィシャルガイドの公認を受けることができるレベルのガイドの育成を行う。

② 外国人観光客のガイドができる人材育成講座

ガイドの知識を有する地域の観光関連事業所の在職者などを対象に、長崎県通訳案内士協会などの協力のもと、英語、中国語及び韓国語の通訳案内士または地域限定通訳案内士の資格取得を目指す中核的人材の育成を行う。

③ 観光客受入体制の確立に向けた観光リーダー人材のスキルアップ支援

すでに地域において積極的な活動を開始している人等を活用し、ワンストップでの観光客受入体制の確立などに必要なNPO化などによる観光ガイドの組織化を行うとともに、本地域を包括的に扱う受入団体の設立や体制の確立に向け、必要となるノウハウを身につけるセミナーを開催する。さらに、世界遺産先進地における観光客受入体制やガイドの仕組みの調査などにより、さらなるスキルアップ及びレベルアップを行う。

④ 情報発信セミナー

ホームページを活用した企業情報の発信、インターネットを利用した通信販売など、企業の認知度や商品の売り上げ増加に有効な情報発信の手段や手法の習得を進め、企業の中核的人材の育成を行う。

⑤ IT基礎人材セミナー

主に地域求職者を対象に情報サービス関連産業において必要となるパソコンの知識や操作方法に関する基礎的なセミナーを開催し、誘致が期待できる情報サー

ビス関連産業向けの人材を育成し地域への蓄積を行う。

⑥ 民泊セミナー

体験型観光と連携した民泊受入先の拡大を進めるため、民泊に関心のある人を対象に、法令上の許可を得る上で必要となる準備や手続きなどに関するセミナーを行う。なお、セミナーでは長崎大司教区が監修する講座を組み入れ、世界遺産を訪れる巡礼者向けの大司教区認定民泊事業所の設立も可能なものとする。

⑦ 地元料理の継承・工夫セミナー

宿泊施設の在職者や飲食事業主、一般求職者を対象として、隠れキリシタン時代の食文化、くじら料理、五島手延うどん、つばき油を使った料理など、地元料理とその歴史を継承するとともに、工夫・改良によって、五島ならではの料理を考案できるよう、セミナーを開催する。

また、セミナーにおいては、HACCP に関する講座を取り入れるなど、食料品製造業の企業などの中核的人材の育成を行う。

⑧ 商品の魅力発信力強化セミナー

商社や大手小売業者など営業のプロを講師として、地域の特産品や土産物について、どうやれば売れるのか、もっと売るためには何が足りないのかといった分析や、売れるための改良等を行い、売り込み実践指導を通じて、売り上げ拡大につながる手法を体得し、企業の中核的人材の育成を行う。

⑨ もてなしガイド養成講座

タクシー、バス、旅館など、観光客と接することが多い事業所の在職者や就職希望者に対して、地域の歴史や文化、観光地、農林水産業に関する知識を教授し、地域のもてなしの充実とガイドの裾野の拡大を行う。

また、島民に対しモニターツアーのガイドを行うことにより、ガイド技術の維持・向上を進めるとともに、地域のガイドに対する認知度の向上を行う。

■就職促進メニュー

① 求人情報等収集・提供事業

地域の商工会議所や商工会などと連携し、地域の事業所を訪問して求人情報等を収集し、ハローワークへつなぐとともに、セミナーや講座に参加した求職者などに対して情報提供を行う。

② 合同企業説明会開催事業

セミナーや講座を受講した求職者等に対して、合同企業説明会を開催する。

③ ホームページ等による情報発信

当協議会で開設するホームページやパンフレットを通して、本事業の各種事業情報を発信し、求職者や関係企業への情報発信や参加者の募集などを行う。

6 計画期間

認定の日から平成 22 年度末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

当計画終了後、4で示した数値目標について、達成状況を調査し、評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し